



# かみとんだ 議会だより

第150号

2015.6



平成27年度一般会計・特別会計当初予算審議のため予算審査特別委員会が設置されました。構成は議長を除く全議員11名で、委員長に吉田盛彦議員、副委員長に榎本敏議員が就任しました。

## 3月議会で4議員が一般質問を行いました！

松井孝恵議員：☆ゴミ収集の手数料について

谷端 清議員：☆全国学力テストについて

九鬼裕見子議員：☆国民健康保険の諸問題について ☆介護保険制度について

沖田公子議員：☆子育て支援について ☆さわやか上富田まちづくり寄付金の促進について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

# 松井 孝恵 議員

# ここが聞きたい!

## 1.ごみ収集の手数料について

平成27年3月定例会の一般質問は、日程2日目の3月12日に行われ、4議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

### ①ごみ収集の手数料について



**質問** 町長は、上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を提案しました。この改正は、ごみ袋の値上げがポイントになっています。この件について、事あるごとに町長は丁寧な説明をされてきましたので、私も承知をしております。委託した一般廃棄物の収集業者が収集する場合、可燃物は45リットル袋が31円から45円に、30リットル袋が20円から30円に、不燃物は45リットル袋31円から45円となっております。一般廃棄物を自ら搬入するときは、手数料は据え置きです。私が、家の木の剪定をして上大中クリーンセンターへ直接搬入した際、10キロあたり37円で処理して頂きました。自ら搬入する場合は袋の指定もなく安価な値段で処理して頂いています。ここで、その条例の中に事業系という記述

があります。上大中クリーンセンターの受付では領収書に記載されます。一般は10キロが37円、事業系は75円です。この事業系とは、どういった区分がされているのか。  
2つ目の質問です。不燃物には区別が記載されていませんが、なぜでしょうか。これら手数料ですが多く出せば多く料金がかかって、少なく出せば少ない料金で済む大変よいシステムだと考えますが、住民の中にはこれらの体系に、不信感や疑問を持つ方がいることを知りました。町指定の袋でごみを出しているが、業者が集金に来る、同様職種で金額が違う、集金されるし袋も買わなアカン、まけてと言ったらまけてくれたとか、集金されない方もいる、などまとめると、こういった手数料は何なのかということ。具体例を挙げます。仮にAさん可燃物年間3,600円、Bさん1万2,000円＋不燃物6,000円。Cさん6万円＋3万6,000円と領収書に記載されいずれも業者が収集しています。ここで、住民の混同のもとになっているのが、委託業者と許可業者の違いにあると理解しています

が、条例を見ても、どうなっているのか詳細がよくわかりません。どのような料金の体系になっているのか。  
**町長** この場合の事業、商売していたら全て事業という考えです。町の条例では、事業者はその事業活動に伴った廃棄物については、法第3条の定めにより自ら処理することが原則です。例えば前で商売、商店として利用、後ろは住居としている場合、商店の包装の残物が事業所系のごみに当たります。住居の部分が家庭ごみです。この場合、商店のごみは、コンテナ等を設置して出して頂くのが基本です。ところが、小さな商店では家庭用の袋を使って処理しているのが実態です。やはりそういうことについてやむを得ないという判断をしています。そこへ出てくるのが、収集の手数料にむらがあるということ。すけれど、個人が収集業者にお願したときには、値段に格差が生じてくるようなことでご理解頂きたい。量も違うし種別も違うし全てが違うということになってくると思うのです。もう一つは、自分の家でれんがを方鹿の不燃物処理場に持って

いった場合は捨てさせてくれますが、業者の人が持って行って頂いたら困りますということになっています。要するに事業所のごみ、産業廃棄物であった場合、上富田町の廃棄物処理場へ持っていけないのが原則です。平成11年から12年に方鹿の不燃物処理場を整備しました。田辺市で仕事をし、ケースがあつたが、ほかの同業者から安い公的なものでしているとクレームが出た。それ以後平成12年の完成後は一切、産業廃棄物は自分で民間へ処理して頂きたいとお願しました。一見町民から見たら収集単価とか処理費が違うとか苦情があるが、きつくしたら今言われるような誤解を招くことがないのですけれど、あやふやにして町民に不安もあるのは理解しています。ただぴしっとした場合、小規模業者が方法がないということ、大目に見て、商業活動をしているというご理解を頂きたい。

**住民生活課企画員** 事業系の言葉の定義について、廃棄物処理法において廃棄物とはごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体、その他汚物、また不要物で固形状または液状のものをいいます。また、大きく分けて、一般廃棄物と産業廃棄物に分かれ、家庭から生じた廃棄物を家庭系一般廃棄物、店舗、会社、工場、事務所等から事業活動に伴って生じた廃棄物は事業系一般廃棄物です。続いて不燃ごみの事業系の直接搬入は過去最終処分場へ受け入れをしていたが処分場の逼迫した状況により、事業系活動に伴って出た廃棄物は自らの責任において適正に処理して頂いています。続きまして、ごみ袋以外に事業系の手数料の集金ですが、一般廃棄物については、本町においては、委託により家庭系一般廃棄物の処理をしています。事業系一般廃棄物は排出者自ら処理するのが原則ですが、処理が困難な事業所、小さな商店等について、一般廃棄物収集運搬業の許可を得た業者にその旨を委託して頂いて、収集運搬をして頂くことになっています。また、事業者の方に指定ごみ袋を使って頂くのは最終処分中間処理費としての負担ということでご理解をお願いいたします。

# 谷端 清 議員

## 1. 全国学力テストについて



### ①全国学力テストについて

質問 学力向上推進プランについて、前回、全国学力・学習状況調査で全国平均を下回りました。県教委の指導方法はどのような内容になりましたか。



教育委員会総務課長 県は各学校に対し、学力向上対策として短期計画それと中期計画を作成するよう指導しています。短期計画ですけれども、現状分析を行って、明らかになった課題を県教委また市町村教委、それと学校等に分けての改善を行うおうとしています。中期計画のほうですが、全国平均を上回ること、子ども達に授業内容が良くわかってもらえるような授業の取り組みを進めるようにする。県は新年度に学力先進地への教員を派遣し、県内での研修会を通じて新しい授業の実践を広めることの計画もしています。

質問 学力向上について各学校の連携した取り組みはどういうふうに考えられますか。



教育委員会総務課長 各校の連携した取り組みですが、学校の同年度の先生が集まる学年会を持ち、各校の課題等について話し合いをしています。また、毎年学校持ち回りで研究発表会も行っておりまして、学年ごとに学習状況を見学し意見の交換を行い指導力向上に努めています。9年間で子どもを育てるために、小中学校連携会議を

持つて学習内容の共有と充実が図れるようにしています。

質問 上富田中学校の生徒会は、スマートフォンやタブレット端末などの使用ルールを作りました。また町PTA連合会もネット端末の使用に関する申し合わせを作成しましたが、今後どのように守られているか検証していきますか。また、継続していくためにはどのように考えを持っておられますか。

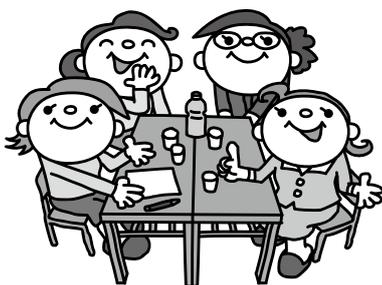


教育委員会総務課長 今年1月からですけれども、携帯電話使用のあり方について、町PTA連合会並びに上中の生徒達が自分たちでルールを作りまして、小学生は夜9

時以降、中学生は夜10時以降は携帯電話を使用しないということ。また、保管場所を決めるなどの取り組みも決めています。良いルールを定めていますので、スマートフォン使用についてのルール作り後のアンケート調査をこの学期末にとるようにしています。それによってどうなってきたりするのか、検証できるのではないかと思います。また、保護者の皆さんもルールが家庭のほうで守れるように、家庭でも見守っていただきたいと考えております。



※ 最後に保護者とかかわりとして、学校とPTAと連携して学級懇談会や講演会に参加するよう取り組みが必要だと考えます。そして地域の皆さんにも協力していただき、保護者同士の交流も盛んになってほしいと思っています。



# 九鬼 裕見子 議員

1. 国民健康保険の諸問題について
2. 介護保険制度について



## ①国民健康保険の諸問題について

**質問** ①国保加入者の現状について 国民健康保険は命を守る上で住民にとってはとても大切な保険証です。保険証がなく医療にかかれず手おくれになり、命を落とすということが全国的に起きています。上富田町の状況について、国保加入者

の所得階層と世帯数はどうか。

**事務課長** 国保加入者は3070世帯、5379人。所得1000万未満1607世帯。100万以上500万未満1284世帯となっています。

**質問** 3割強の方が低所得者の方になっているが、軽減措置を受けている内訳はどうか。

**事務課長** 税額は所得割額、資産割額、均等割額、平等割額があり課税状況等により異なります。7割軽減922世帯、5割軽減412世帯、2割軽減333世帯となっています。

**質問** ②国保の滞納問題について 所得階層別の滞納世帯数はどうか。

**事務課企画員** 平成25年度決算時の現年滞納者は総合計465名。所得階層別調書により未申告者及び所得100万未満の低所得者の方が293名あり滞納者の6割を占めている分析結果になっています。

**質問** 未申告者への指導、また、年金受取者の滞納の対応についてはどうか。

**事務課企画員** 滞納者の納税相談時、未申告者に申告義務があるという指導もし、一年間の申告をしませんかと指導しています。年金受け取りの方

には、臨戸徴収と言って、訪問時に分納相談も兼ねて指導を行っています。

**質問** 滞納者に対する差し押さえが今問題になっている。上富田町での差し押さえの状況についてどうか。

**事務課企画員** 国民健康保険税の徴収対策は督促や催告、訪問徴収はもとより、滞納者への来庁要請を行い、個々の滞納事情を聞き、分納計画を協議しながら納付指導を行っています。特別な事情もなく、暫定資力があ

るにもかかわらず滞納が継続する滞納者については財産調査を実施し、国税徴収法と、地方税法の規定により、財産や債権等の差し押さえを執行しています。当町は払いたくても払えない滞納者に対して、例えば国民健康保険税9期を一年間12回で分納納付をみとめています。払いたくても払え

ない方々については緩和措置をとっています。

**質問** ③2018年の広域化で国保料はどうなっていくか

**住民生活課企画員** 運営主体が広域に移ることによって町民のみなさんの保険税は安くなると思われませんが、平成30年度の広域化に向けて、今後の医療費の動向を見ながら、なるべく町民のみなさんに国保税の負担をかけるように運営していくことを考えています。

**質問** 都道府県が示す目標より高い収納率をあげれば保険料は低くなるため、市町村は医療費削減や保険料の徴収強化に駆り立てられていきます。国保料の住民負担過重の原因は国庫負担金の削減が原因で平成16年から見ても削減額は増え続け、26年度では3億3550万円

の削減額です。低所得者が保険料に苦しみ、滞納することで差し押さえされるといふ悲しい状況にならないためにも、国保の運営が広域化することに異議を申します。  
(答弁求めず)

## ②介護保険制度について

**質問** ①介護保険利用者の現状について、介護認定を受けている人数、介護保険の利用者数はどうなっているか。

**住民生活課企画員** 介護認定者は789人。利用者は654人です。

**質問** 65歳以上の人数は3727人、利用されている方は全体の17.5%です。

予防給付の見直しで、訪問介護、通所介護の二つのサービスが市町村の事業に移行しますが、それぞれ、何人いるか。また、具体的にどのような形になっていくか。

**住民生活課企画員** 訪問介護100件。通所介護53件です。総合事業は町が中心になって地域の実情に応じて住民の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的、効率的な支援を目指すものです。

**質問** 多様なサービスの中に住民ボランティアが

言われていますがどうなるのか。

**住民生活課企画員** 住民ボランティア活動は、60歳代、70歳代の高齢者の多くは要支援状態、要介護状態に至っておらず、地域で社会参加できる方々に活躍していただくことです。高齢者の介護予防が求められています。ボランティアという形で社会参加、社会的役割を持つことも生きがいや介護予防につながると考えています。

※ 誰もが行く道として高齢の方が安心して人生を終えることができるよう、行政が国庫負担の引き上げの声を国に求めることが大事ではないか。



# 沖田 公子 議員

1. 子育て支援について
2. さわやか上富田まちづくり寄付金の促進について



## ①子育て支援について

**質問** 少子化対策、又児童虐待防止対策としても女性が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、切れ目のない結婚、妊娠、出産支援の強化を図る必要があります。産前産後のヘル

パー派遣事業を実施して頂きたい。この事業は妊娠中の体調不調のときも利用出来ますし、産後女性も回復するのに大体1ヶ月かかります。その時だれも周りにみてくれる人がいない場合があり、そういう時にヘルパーを派遣してあげたら心身の安心の中子育てが出来ると思っています。



**町長** 結婚は別としても、妊娠とか出産支援は他の市町村と見劣りのないような取り組みをしています。ヘルパー派遣事

業につきましては今後参考に検討させていただきます。



## ②さわやか上富田ふるさと寄付金の促進について

**質問** 通称「ふるさと納税」ですが、これを希望する自治体に寄付すると所得税や居住地の住民税が控除される制度であります。人口の多い都市圏に税収が偏る状況を是正するために2008年度に創設されました。このふるさと納税を政府は地域創生の一環として、この4月から減税対象となる寄付の上限額を現行の2倍に拡大するほか手

続きを簡素化する考えです。そこでお聞きします。一 さわやか上富田まちづくり寄付金の実績は二 特典としての品物、またその効果は三 寄付の使い道は町長 ふるさと納税制度の最近の状況は返礼をするに於いて相当高額なものにするということである。初めから離れてきたような気がしますが、それで地域の活性化が起るのであればいいのかなと思っております。



**総務政策課企画員** 第一点目の寄付額について、制度が開始した平成20年度は寄付件数30件132万円、26年度は年度途中で2月末現在で42件785万円です。第二点目特典としての

品物及びその効果について平成24年度から年間一万元以上寄付を頂いた個人の方にミカン、梅干、野菜など及び観光タオル、広報誌などを詰め合わせた記念品を送りしています。品物を送付することで町にとりましては地場産業の育成に貢献できる。県外の方に対しては上富田町の特産品に興味を持っていただけると考えています。県外の寄付者の方への発送につきましては上富田町の応援団いわゆるサポーターとして、また観光客としても一度上富田町へ行ってみようというようなインセンティブにもつながるのではないかと考えています。



3点目の使い道は、①自然環境の保全に資する事業②子ども達の健全な育成と安心安全なまちづくりに資する事業③その他目的達成のために町長が必要と認める事業、この3つから使い道を選択できるようにしています。今後とも寄付者の意向に沿った事業を実施できるように取り組んでまいります。



# 予算審査特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました、議案第27号 平成27年度一般会計予算ほか14議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第27号から議案第40号までの議案は、去る3月6日に当予算審査特別委員会に付託され、3月16日、17日の2日間で議案第27号上富田町一般会計予算から平成27年度西牟婁郡公平委員会予算までについて、当局の説明を受け、質疑を行い、3月17日には質疑を含め、討論、採決を行いました。

その結果、付託された14議案の内議案第33号、34号、35号、39号、40号は、全会一致、その他議案については賛成多数によりすべて原案のとおり可決するものいたしました。

各議案審査の過程においては、事業の費用対効果を問うもの、決算審査の指摘事項が予算に反映されているかどうかなど質疑、提言は広範にわたりました。総括的には、当初予算ベースで財政調整基金、減債基金残高が前年度より約2億9千万円減少で5億3千万円となり、これまでにない極めて厳しい財政状況となっております。こうしたことから補助制度の見直し、指定ごみ袋、農業集落排水事業、公共下水道事業の料金などの値上げが計画され、また一方で、厳しい財政状況ではありますが、これは継続事業である第4次総合計画で課題とされていた朝来第1、第2の統合保育所建設事業、一方財政規律を重視するばかりではなく、地域経済が縮小均衡状態に陥らないための産業振興施設建設工事、また、国民体育大会に向けての経費、これはスポーツ観光振興につなげる契機とする狙いもあるようで、これら積極的な予算編成も行われています。

新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

## 議 件

議案第27号	平成27年度上富田町一般会計予算
議案第28号	平成27年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
議案第29号	平成27年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
議案第30号	平成27年度上富田町特別会計介護保険予算
議案第31号	平成27年度上富田町特別会計診療所事業予算
議案第32号	平成27年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
議案第33号	平成27年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
議案第34号	平成27年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
議案第35号	平成27年度上富田町特別会計奨学事業予算
議案第36号	平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
議案第37号	平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
議案第38号	平成27年度上富田町水道事業会計予算
議案第39号	平成27年度上富田町特別会計朝来財産区予算
議案第40号	平成27年度西牟婁郡公平委員会予算

# 請願の審査結果

平成26年第4回定例会で、産業民生常任委員会に審査を付託していた請願第1号中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願は、吉田委員長から請願審査報告を受け、審議の結果、本請願については不採択とすることに決定しました。

請願審査報告書の内容ならびに採決においての賛成者および反対者については以下のとおりです。

## 請願審査報告書の内容

受 理 番 号	平成26年 請願 第1号
受 理 年 月 日	平成26年12月1日
件 名	中学校卒業まで「子どもの医療費無料化」を求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	上富田町岩田1526 上富田町諸要求実現大運動実行委員会 代表 塚田 哲朗  上富田町朝来326-66 子どもらのこいからを考えてみよら会 代表 正垣 耕平
紹 介 議 員	九鬼 裕見子
審 査 結 果	不採択
意 見	人口減、少子高齢化の状況の中、町発展のためには子育て支援による若者が定住する住みよいまちづくりが必要であり、その手段として中学校卒業までの医療費無料化を実現して欲しいとのことであるが、一自治体で人口減、少子化対策を講じることは不可能に近く、これは国策に委ねるべきものであると考える。また、行政サービスと負担という観点からも、他市町村に比較して本町は負担が過大であると言い難い。仮に、この医療費無料化を実施すると、多額の経費を要することで財政を圧迫し、既存事業を縮小、廃止するか新たな住民負担を求めることにつながることもなる。町は基本計画に基づき課題解決のための事業を計画実施している。このような状況下で、新たに医療費無料化を実施することは、現段階では困難と判断するが、今後の課題として真摯に受けとめたい。

## 採決結果

賛成者 九鬼 裕見子

反対者 松井 孝恵 谷端 清 檜木 正行 山本 明生 大石 哲雄  
畑山 豊 沖田 公子 榎本 敏 木本 眞次 吉田 盛彦



# 会期（平成27年3月6日～20日）

## 15日間

# 3月 議会

3月定例会に町長から提出された案件は、条例20件、平成26年度一般会計補正予算2件、特別会計補正予算3件、平成27年度各会計の当初予算14件、人事案件2件で、いずれも原案どおり可決しました。

## 主な条例

### ◎上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例

（町長部局である総務政策課の事務分掌に「総合教育会議及び大綱の策定に関すること」を追加し、子ども子育て支援法の制定に伴い、住民生活課の事務分掌に「子ども子育て支援に関すること」を合わせて追加規定するための改正。）

### ◎上富田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

### ◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

### ◎上富田町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

### ◎上富田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例

### ◎町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

（以上5議案については、教育委員会委員長の職が廃止され、新教育長は、特別職の常勤職員となることから、各条例の一部改正等を行うもの）

### ◎上富田町行政手続条例の一部を改正する条例

（行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日からの施行に伴い、法改正に基づき本条例の一部改正等を行うもの）

### ◎上富田町保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

### ◎上富田町保育所条例

（以上2議案については、児童福祉法の一部改正と、子ども子育て支援法の制定に基づき現条例を廃止し、新たに上富田町保育所条例を制定するもの）

### ◎上富田町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例

（子ども子育て支援法の制定に伴い、子どものための教育・保育に関する利用者負担額及び私立保育所の費用徴収額に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの）

### ◎上富田町在宅重症心身障害児介護手当支給条例を廃止する条例

### ◎上富田町在宅ねたきり老人介護者手当支給条例を廃止する条例

（以上2議案については、ホームヘルプ等の福祉サービス、介護保険サービスの充実により概ね補完できているため両条例を廃止するもの）

### ◎上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

（町が委託した一般廃棄物収集業者により、収集、搬入処理するときの分別指定袋の手数料を改正するもの）

### ◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

（平成27年度から平成29年度までの介護保険料の改定に伴い、本条例の一部改正等を行うもの）

### ◎上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### ◎上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**◎上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

(以上3議案については、介護保険法の改正によりそれぞれの基準を定める厚生労働省令が改正されたことに伴い、各条例の一部改正を行うもの)

**◎上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例**

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律により、保護命令を受けている者も対象とするために改正を行うもの)

**◎上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

**◎上富田町下水道条例の一部を改正する条例**

(以上2議案については、使用料の改定に伴い、各条例の一部を改正するもの)

**◎上富田町議会委員会条例の一部を改正する条例 (議会委員会発議)**

(教育委員会委員長の職が廃止され、新教育長は、特別職の常勤職員となることから、出席説明員の要求を教育委員会の委員長から教育委員会の教育長に改正するもの)

**人事案件**

**◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、全会一致で適任とすることに決定しました。

- 上富田町南紀の台 大隈優子氏
- 上富田町岡 深見はつみ氏

**<平成27年度当初予算>**

**平成27年度の一般会計・特別会計予算額**

会 計 名		予 算 額	
一 般 会 計		60億9,300万円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	23億8,809万1千円	
	後 期 高 齢 者 医 療	2億6,271万円	
	介 護 保 険	13億3,115万9千円	
	診 療 所 事 業	3,716万円	
	宅 地 造 成 事 業	2億2,494万4千円	
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業	187万3千円	
	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業	669万円	
	奨 学 事 業	928万6千円	
	水 道 事 業	収 益 的 事 業	4億5,382万4千円
		資 本 的 事 業	4億1,131万9千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1億8,532万5千円	
	公 共 下 水 道 事 業	3億898万8千円	
	朝 来 財 産 区	632万4千円	
	西 牟 婁 郡 公 平 委 員 会	133万8千円	
計		117億2,203万1千円	

平成27年度の一般会計当初予算は60億9,300万円で、対前年度と比較すると、1億1,300万円(1.9%)の増となっています。

本年度は、引き続き財源の確保に努めている状況ですが、市ノ瀬小学校体育館に設置の蓄電池付太陽光発電装置設置事業や、統合保育所建設事業、産業振興施設建設工事、大内谷残土処分場整備事業、紀の国わかやま国体関連で上富田実行委員会補助金といった費用を措置しており、引き続き厳しい財政運営となっています。

# 平成27年度 一般会計予算の主な歳入・歳出歳入

## 歳入

### 町税 対前年度比+22,909千円(+1.5%)

個人住民税は対前年度比+3.8%増加、法人税所得割は実績から増額が見込めるが、税率の改正により昨年度と同額程度と見込んでいます。固定資産税については、評価替えにより対前年度比△0.6%減額、町税全体で対前年度比+1.5%、22,909千円の増となっています。

- 個人町民税 + 20,000千円 (H27: 555,000千円 ← H26: 535,000千円)
- 固定資産税 △ 4,091千円 (H27: 645,777千円 ← H26: 649,868千円)

### 使用料及び手数料 対前年度比+15,500千円(+14.3%)

ごみ袋の料金改定に伴い可燃・不燃物収集処理手数料の増加で対前年度比+40.6%、10,015千円の増加、使用料及び手数料全体で、対前年度比+14.3%、15,500千円の増となっています。

- 住宅使用料 + 8,000千円 (H27: 31,000千円 ← H26: 27,000千円)
- 可燃・不燃物収集処理手数料 + 10,015千円 (H27: 34,700千円 ← H26: 24,685千円)

### 繰入金 対前年度比+239,121千円(+222.3%)

10月に開催します紀の国わかやま国体・わかやま大会のための財源として、さわやか上富田・文化と健康づくり基金より繰入、高速道路関連施設整備事業などに対する不足財源を補うため、財政調整基金から繰入を行っています。

- さわやか上富田・文化と健康づくり基金繰入金+ 18,003千円 (H27: 42,100千円 ← H26: 24,097千円)
- 財政調整基金繰入金+ 122,760千円 (H27: 122,760千円 ← H26: 0千円)
- 減債基金繰入金+ 100,518千円 (H27: 170,399千円 ← H26: 69,881千円)

### 地方交付税 対前年度比△13,000千円(△0.7%)

国が示す地方財政計画において、対前年度比△0.8%、総額16.75兆円と示されており、前年度より減額を見込んでいます。

- 地方交付税(普通交付税+特別交付税) △13,000千円 (H27: 1,750,000千円 ← H26: 1,763,000千円)

### 国庫支出金 対前年度比+12,242千円(+2.2%)

障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費は増加していますが、臨時福祉給付金給付事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金事業が縮小したことに伴い、全体として対前年度比+2.2%、12,242千円の増となっています。

- 障害者自立支援給付費負担金+ 24,840千円 (H27: 182,000千円 ← H26: 157,160千円)
- 臨時福祉給付金給付事業費補助金△31,991千円 (H27: 18,858千円 ← H26: 50,500千円)
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金△12,282千円 (H27: 6,948千円 ← H26: 19,230千円)
- 農村地域防災減災事業費補助金+ 15,000千円 (H27: 15,000千円 ← H26: 0千円)

### 県支出金 対前年度比+83,500千円(+19.2%)

障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費の増加、文化会館に続き市ノ瀬小学校体育館に設置します蓄電池付太陽光発電装置設置に対する公共施設再生可能エネルギー等導入補助金+28,914千円、紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金で+54,422千円の増加となっています。

- 障害者自立支援給付費負担金 + 12,420千円 (H27: 91,000千円 ← H26: 78,580千円)
- 公共施設再生可能エネルギー等導入補助金 + 28,914千円 (H27: 28,914千円 ← H26: 0千円)
- 紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金 + 54,422千円 (H27: 54,422千円 ← H26: 0千円)

### 町債 対前年度比+355,800千円(+91.0%)

統合保育所建設事業の大幅な増額や今年度用地取得のため紀南環境広域最終処分場建設事業債の増加に伴い、不足財源として借り入れる地方債(町債)の額も対前年度比+91.0%、355,800千円の大幅な増額となっています。

- 統合保育所建設事業債 + 213,400千円 (H27: 295,800千円 ← H26: 82,400千円)
- 紀南環境広域最終処分場建設事業債 + 66,700千円 (H27: 66,700千円 ← H26: 0千円)
- 臨時財政対策債 △29,100千円 (H27: 214,000千円 ← H26: 243,100千円)

# 歳出

## 議会費 対前年度比+ 6,264千円 (+7.2%)

議員共済会負担金率が上昇傾向にあり、対前年度比は+32.7% 5,467千円の増となっています。

- 議員共済会負担金 + 5,467千円 (H27: 22,195千円 ← H26: 16,728千円)

## 総務費 対前年度比△162,327千円 (△18.5%)

市町村総合事務組合への特別負担金(対前年度比△12,050千円)、調整負担金(対前年度比△5,000千円)の減、財政調整基金積立金の減、防災対策費では37,010千円の増、総務費全体では対前年度比△18.5%となっています。

- 総合事務組合(特別負担金) △12,050千円 (H27: 30,280千円 ← H26: 42,330千円)
- 財政調整基金積立金 △190,999千円 (H27: 36千円 ← H26: 191,030千円)
- 防災対策費 + 37,010千円 (H27: 57,268千円 ← H26: 20,258千円)

## 民生費 対前年度比+ 242,397千円 (+12.2%)

大型建設事業である統合保育所建設事業の増加や、障害福祉費、特別会計繰出金の増加により、民生費全体では対前年度比+12.2%、242,397円の増となっています。

- 障害福祉費 + 57,278千円 (H27: 460,322千円 ← H26: 403,044千円)
- 統合保育所建設事業 + 230,650千円 (H27: 333,764千円 ← H26: 103,114千円)

## 衛生費 対前年度比+ 93,252千円 (+15.1%)

公立紀南病院組合負担金や富田川衛生施設組合負担金が減少するなどしていますが、紀南環境広域施設組合負担金や、再資源処理委託料の大幅増加等により、衛生費全体で対前年度比+15.1%となっています。

- 紀南環境広域施設組合負担金 + 68,730千円 (H27: 73,262千円 ← H26: 4,532千円)
- 再資源処理委託料 + 7,630千円 (H27: 10,060千円 ← H26: 2,430千円)

## 農林水産業費 対前年度比+ 17,796千円 (+7.5%)

J A紀南総合選果場選果施設の改修に伴う強い農業づくり交付金事業負担金の4,156千円の増加、多面的機能支払交付金事業で9,215千円の増加、農村地域防災減災事業でのため池ハザードマップ作成委託料等で15,015千円の増加となっています。

- 強い農業づくり交付金事業負担金 + 4,156千円 (H27: 4,156千円 ← H26: 0千円)
- 多面的機能支払交付金 + 9,215千円 (H27: 9,215千円 ← H26: 0千円)
- 農村地域防災減災事業 + 15,015千円 (H27: 15,015千円 ← H26: 0千円)

## 商工費 対前年度比△6,150千円 (△26.4%)

商工費全体では対前年度比△6,150千円、△26.4%となっています。

- 商工会館改修工事負担金 △5,000千円 (H27: 0千円 ← H26: 5,000千円)

## 土木費 対前年度比△149,959千円 (△18.7%)

橋梁長寿命化事業、国体開催に向けて道路維持補修費が増加していますが、大内谷残土処分場事業、富田川土砂浚渫事業については大きく減となり、土木費全体では対前年度比△18.7%となっています。

- 残土処分場工事請負費 △202,500千円 (H27: 200,000千円 ← H26: 402,500千円)
- 河川改良事業 △33,550千円 (H27: 43,701千円 ← H26: 77,251千円)

## 消防費 対前年度比+ 37,288千円 (+16.1%)

消防救急無線デジタル化整備事業で33,620千円の増加となっています。

- 消防事務業務委託料 + 36,796千円 (H27: 249,425千円 ← H26: 212,629千円)

## 教育費 対前年度比+ 83,762千円 (19.8%)

広域入所認定こども園運営負担金で5,869千円、文化会館修繕費で2,883千円の増加、紀の国わかやま国体上富田実行委員会補助金では72,425千円の増加、教育費全体では対前年度比+19.8%、総額83,762千円の増加となっています。

- 広域入所認定こども園運営負担金 + 5,869千円 (H27: 5,869千円 ← H26: 0千円)
- 紀の国わかやま国体上富田実行委員会補助金 + 72,425千円 (H27: 96,522千円 ← H26: 24,097千円)

## 災害復旧費 対前年度比△15,000千円 (△92.6%)

単独費の計上のみとなったため、大幅な減少となっています。

- 農林水産施設災害復旧費 0千円 (H27: 600千円 ← H26: 600千円)
- 公共土木施設災害復旧費 △15,000千円 (H27: 600千円 ← H26: 15,600千円)



道の駅「くちくまの」の工事がオープンに向け進んでいます。



道の駅「くちくまの」建設工事現場



# 予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため今回初となる予算審査特別委員会を設置し、平成27年度一般・特別当初予算14会計の審議をおこないました。審査日程及び審査方法の協議を含め3日間にわたる審査を経て、討論・採決をおこないました。審査過程では、活発な質問・意見が出されました。

## 予算審査特別委員会審議日程

3月 6日	(金)	審査日程について・審査方法について
3月 16日	(月)	議会事務局
		総務課(財政情報システムG)
		総務課(行政G・まちづくりG)
		税務課
		教育委員会
3月 17日	(火)	住民生活課(生活G・住民G)
		住民生活課(国保、後期高齢者、介護、診療所)
		産業建設課
		上下水道課
		討論・採決

## 編集後記

「議会だより」第150号をお届けします。

今回は、2月臨時議会で審議した保育所建設事業に係る工事請負契約2件、3月定例会で審議した、平成27年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容、請願、4議員の一般質問、また、今議会において、平成27年度一般会計・特別会計当初予算を議員十一名で構成する予算審査特別委員会を設置し、3日間の日程で審議がおこなわれ、その委員長報告等を掲載しておりますので、ご覧下さい。

今回で「議会だより」も150回目の発行を迎えることができました。

今後も「議会だより」を通じて、議会活動を町民の皆様にはわかりやすくお伝えして参りますのでよろしくお願いたします。

